

令和7年度 西淀川区役所契約事務審査会（第2回）

1 日 時 令和7年5月28日（水）10時30分～11時40分

2 場 所 西淀川区役所 401会議室

3 出席者 委員：副区長、区政企画課長、総務課長代理
事務局：総務課担当係長、総務課係員
説明者：担当課（窓口サービス課、保健福祉課、区政企画課）職員

4 議 題

【案件1】窓口発券機システム利用契約 長期継続

- 契約の必要性及び契約方法に関すること
(設置要綱第4条第2項第1号)
- 随意契約を行う場合における契約相手方の選定に関すること
(設置要綱第4条第2項第4号)
- 本市の定める標準契約書を使用しない場合における契約書に関すること
(設置要綱第4条第2項第6号)

【案件2】携帯電話等の回線利用契約 長期継続

- 契約の必要性及び契約方法に関すること
(設置要綱第4条第2項第1号)
- 随意契約を行う場合における契約相手方の選定に関すること
(設置要綱第4条第2項第4号)
- 本市の定める標準契約書を使用しない場合における契約書に関すること
(設置要綱第4条第2項第6号)

【案件3】大阪・関西万博「大阪ウィーク～夏～」吹奏楽団・合唱団等による
合同演奏における楽器等搬入・搬出業務委託

- 契約の必要性及び契約方法に関すること
(設置要綱第4条第2項第1号)
- 随意契約を行う場合における契約相手方の選定に関すること
(設置要綱第4条第2項第4号)

5 議事要旨

上記案件について審議の結果、提案どおり承認された。